

物件調書（物件番号 9）

所在地	伊予市中山町中山丑 326 番 5			
地籍（公簿）	55.46 m ²	地目（公簿）	宅 地	
形状	不整形			
接面道路幅員及び構造	東側 国道 56 号線 幅員約 7.5m に接面			
法令等に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外		
	建築基準法	用途地域		
		建ぺい率		容積率
	その他			
私道の負担等	負担の有無	無	負担の内容	—
供給処理施設の状況	種別	有無	施設整備状況	事業所名等
	上水道	有	引き込み有 (休止中)	伊予市上下水道課
	下水道	有	引き込み有	伊予市上下水道課
	都市ガス	無		
	電気	有	引き込み無	—
交通機関		J R 予讃線 伊予中山駅まで約 0.8km		
公共機関等	市役所	伊予市中山地域事務所まで約 0.3km		
	小学校	中山小学校まで約 0.3km		
	中学校	中山中学校まで約 0.3km		
特記事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、土地登記簿面積による公簿売買となります。 ・本物件の引き渡しは現状のままとします。必ず現地の確認をお願いします。 ・本物件の地下埋設物調査、産業廃棄物調査、地盤調査及び土壌汚染調査は行っておりません。本物件土地内に地下埋設物・産業廃棄物・土壌汚染等があった場合の撤去、改良費用は全て買受者の負担とします。 ・北側隣接地付近の地中にコンクリート構造物が存在しています。本構造物を撤去する場合には、北側隣接地及び隣接地に所在する建物に影響を与える可能性がありますので、撤去せず土地を利用してください。万が一、本構造物を撤去する場合は、北側隣接地の所有者及び北側隣接地に所在する建物の所有者の同意を得た上で行ってください。撤去 				

に関しても、市は費用を負担いたしません。引き渡し後に、本構造物が原因となった損害等が発生しても、市は責任を負いません。

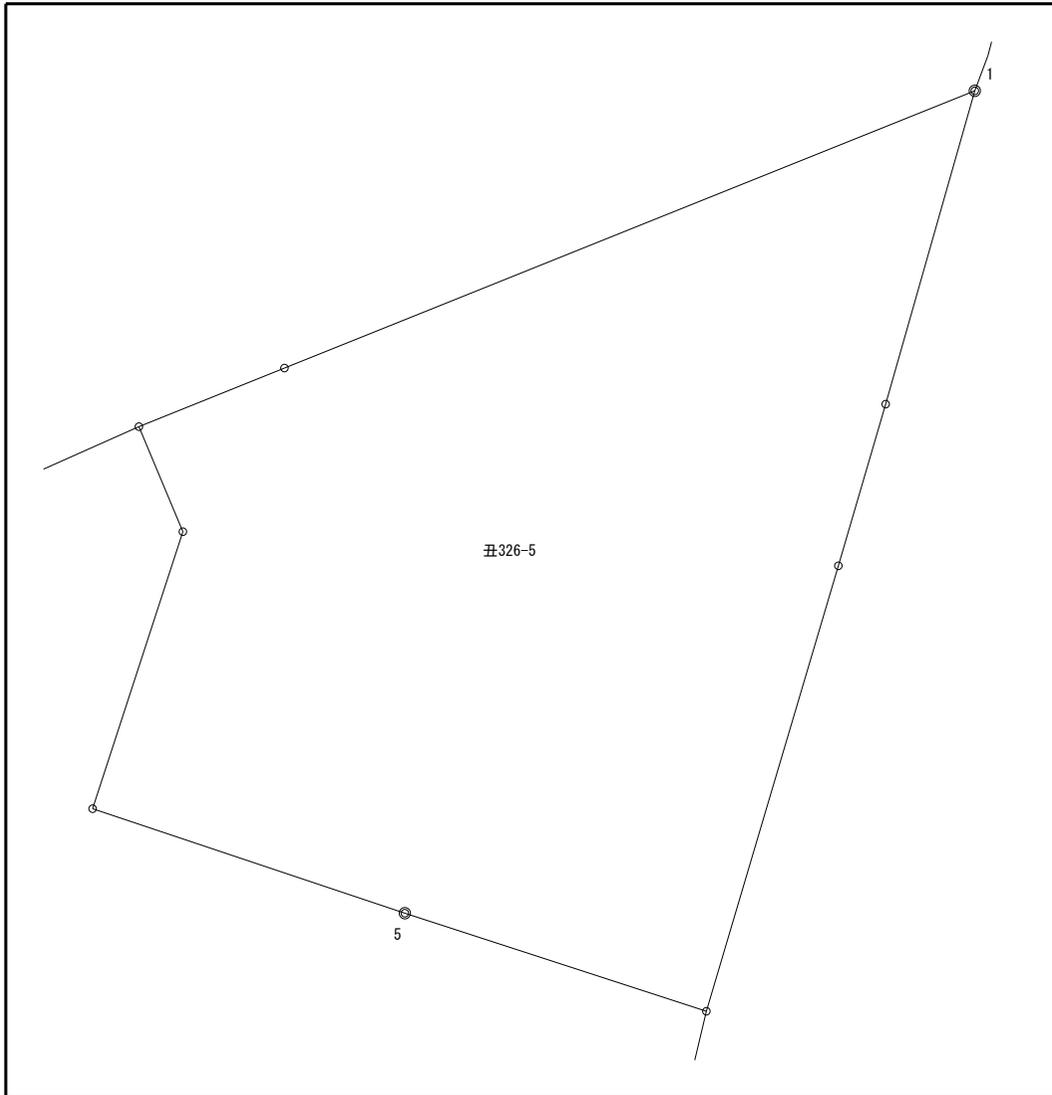
- 道路斜線、隣地斜線、日影その他、建築計画を行う際には建築基準関係規定に適合させる必要があります。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合があります。詳細につきましては伊予市教育委員会社会教育課（電話 089-983-4051）にお問い合わせください。
- 電力柱等、占有物が存在する場合は買受者において名義変更の手続きを行ってください。
- 物件の敷地内にフェンス、堀、柵、杭、よう壁、給排水施設、舗装、車止め、引き込み用の電柱などの工作物及び樹木等がある場合、これらの改修、撤去費用などについて市は負担いたしません。
- 隣接する土地所有者（国道除く）と境界の確認を行っています。写真を参考に、必ず現地を確認してください。引き渡し後については、買受者の責任において、隣接地所有者と境界の確認を行ってください。（添付の座標値一覧は目安です。）
- 電気などの各戸への引き込み手続き及び費用の負担は買受者が行っていただくことになります。
- 上水道の使用については、申し込み前に上下水道課にご相談ください。
- 下水道の使用については、申し込み前に上下水道課にご相談ください。
- 集落共同活動に伴う経費については、各集落の代表者に確認してください。

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

座 標 値 一 覧 表

字名	051	中山町中山	
地番	丑326-5	小字名称	
地目 (台帳)	宅地		
地積 (台帳)	55.46		

地籍図番号
E133-3-4



点番	筆界点番号	X座標	Y座標	辺長 [m]
1		71521.974	-73329.686	3.604
2		71518.510	-73330.679	1.862
3		71516.724	-73331.206	5.139
4		71511.800	-73332.676	3.529
5		71512.884	-73336.034	3.665
6		71514.039	-73339.512	3.223
7		71517.101	-73338.506	1.260
8		71518.262	-73338.996	1.745
9		71518.909	-73337.375	8.277
1		71521.974	-73329.686	

コンクリート構造物 写真

北側コンクリート構造物



境界確認



境界確認



境界確認



境界確認

